

第1回 横浜市金沢公会堂指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	令和5年5月11日(木) 午後1時30分～午後3時20分
開催場所	金沢区役所6階1号AB会議室
出席者	赤江委員、鈴木委員、徳富委員、中西委員、長谷川委員
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴人:2人) ※一部非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長の選出について 2 委員会の公開について 3 公募要項、仕様書及び特記仕様書について 4 指定管理者選定スケジュールについて 5 評価基準項目について
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長は中西委員、委員長職務代理者は赤江委員とする。 2 第1回委員会:公募要項の審議以降を非公開とする。 第2回委員会:プレゼンテーション及びヒアリングは公開とし、その後の審議は非公開とする。なお、応募団体については他団体のプレゼンテーション及び質疑応答についても傍聴できないこととする。 3 公募要項、仕様書、特記仕様書については、一部内容を修正及び補充して原案のとおりとする。 4 選定スケジュールについては、原案のとおりとする。 5 評価基準項目については、感染症等対策について一部修正し、原案のとおりとする。同点の場合は、上位とした委員の多い順で決定する。最低基準は、出席委員の平均点で6割以上とする。
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長の選出について 横浜市金沢公会堂指定管理者選定委員会要綱に基づき、委員の互選により中西委員を委員長に選出した。また、委員長が赤江委員を職務代理者に指名した。 2 委員会の公開について 第1回選定委員会は、特定の方が事前に公募情報を知ることによって公平な競争の妨げとなることから、これ以降(公募要項及び仕様書、特記仕様書に関する審議、選定スケジュールに関する審議、評価基準項目に関する審議)を非公開とした。 第2回選定委員会は、公平な審査の妨げにならないプレゼンテーション及びヒアリングは公開(ただし、応募団体についてはプレゼンテーション及びヒアリングの実施順により公平な競争の妨げになる可能性があることから、他団体のプレゼンテーション及び質疑応答について傍聴できないこと)とし、その後の審議は非公開とすることとした。 3 公募要項及び仕様書、特記仕様書について (事務局)公募要項案について説明。

	<p>(委員) 区のみならず市としての文化振興方針が示されているのならば、公募要項の中に示した方がよいのではないか。</p> <p>(事務局) 区の運営方針など参考となる資料を添付します。</p> <p>(委員) 「6 区民文化活動の機運醸成についての提案」についてだが、区民文化センターの供用開始までの取組及び供用開始後の取組について提案していただくように明記したほうがいいのではないか。</p> <p>(事務局) 文言を検討し、修正します。</p> <p>(事務局) 仕様書案及び特記仕様書案について説明。</p> <p>(委員) 案のとおり承認。</p> <p>4 指定管理者選定スケジュールについて</p> <p>(事務局) 指定管理者選定スケジュール案について説明。</p> <p>(委員) 案のとおり了承。</p> <p>5 指定管理者選定の評価基準項目について</p> <p>(事務局) 評価基準項目及び同点の場合、最低基準について案を説明。</p> <p>(委員) こちらに示されている評価基準項目は市としての標準的なものを示しているのか。</p> <p>(事務局) 市が標準形として示しているものである。</p> <p>(委員) 今回「新型コロナウイルス感染症拡大防止等に係る事項」が新設評価項目として規定されているが、5月8日をもって新型コロナウイルス感染症も5類相当となり、インフルエンザなどと同様の取扱いとなったので、あえて「新型コロナウイルス感染症」と限定するよりも、今後新たに同様の感染症などが流行した際の必要な取組などを提案していただくようにすべきではないか。</p> <p>配点についても、5月8日を境に感染症に対する見直しが行われているので、見直した方がいいのではないか。</p> <p>(事務局) 「新型コロナウイルス感染症」の記述については、より適切な記述に改めるとともに、配点を見直すこととする。</p>
<p>資料・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市金沢公会堂指定管理者 公募要項（評価基準項目含む）</p> <p>(2) 横浜市金沢公会堂指定管理業務 仕様書</p> <p>(3) 横浜市金沢公会堂指定管理業務 特記仕様書（施設概要及び業務基準）</p> <p>(4) 応募関係書類</p> <p>(5) 評点表</p> <p>(6) 横浜市公会堂条例及び条例施行規則</p> <p>(7) 横浜市附属機関の設置及び運営に関する要綱</p> <p>(8) 横浜市金沢公会堂指定管理者選定委員会運営要綱</p>

- (9) 横浜市金沢公会堂の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱
- (10) 横浜市金沢公会堂指定管理業務に関する基本協定書及び年度協定書（素案）

2 特記事項

第2回指定管理者選定委員会は、令和5年9月6日（水）開催予定